

王子労基協会報 2022年 第248号

(公社)東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 江戸名所 飛鳥山花見乃図 (初代 歌川広重 1853年)

表紙の浮世絵は飛鳥山山上の花見行列を描いた光景です。揃いの着物と傘の行列が描かれていますが、これは江戸の手習い塾の師匠と門下生が連れ立って花見の来た様子で春の風物詩の一つでした。

(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目次》

《行事予定》

- * 目次・行事予定・・・・・・・・・・ 1
- * 巻頭言・・・・・・・・・・・・・・ 2
- * 着任のご挨拶・・・・・・・・・・・・ 3
- * 協会事業報告・・・・・・・・・・・・ 4
- * 監督署だより・・・・・・・・・・・・ 5
- * ハローワーク王子よりお知らせ・・・ 9
- * 地産保だより・・・・・・・・・・・・ 12
- * 協会だより・編集後記・・・・・・・・ 13
- * 会員企業広告・・・・・・・・・・・・ 14

- * 6・ 1 上野、足立・荒川支部共催
危険予知訓練研修会 (KYT 研修)
(城東職業能力開発センター)
- * 6・ 9 会報第248号発行
- * 6・ 9 全国安全週間説明会 (つつじホール)
「安全は 急がず焦らず怠らず」
- * 6・14 会報第249号編集会議

巻頭言

「コロナ禍の法改正で企業に求めるモノ」

王子労働基準協会支部 総務部会長 外山 博光
(城北信用金庫)



初夏の侯、皆様におかれましては益々ご隆盛のことと存じます。

また、平素より、東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部の活動に多大なるご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスが発出し早2年が経ちます。マスク・消毒・アクリル板越しの対面といった生活が当たり前となりましたが、私は入社以来「マスクを付けて接客することは大変失礼」と言われて育ちました。それが今ではマスクを付けていないことで、お客さまに不快を与えてしまう時代となりました。依然の当たり前には戻らないかもしれませんが、とにかく一日も早く誰もが安心して暮らせる社会が戻ってくることを切に願っております。

新型コロナウイルスにより、生活様式は様変わり致しました。特にDX分野は、PCやスマホを媒体とし、接触せずとも業務を運営する手段として、また、企業は将来の人口減少による労働力不足を補うため、コロナを機にDX化を早めた、等から急速な発展と普及をもたらしたと感じております。また、外出制限よりamazonやuber-eatsを始めとした宅配サービスも存在感を大きくしました。

そんな中、この4月にいくつかの法改正がありました。民法改正による「成人年齢の18歳への引き下げ」、改正労働施策総合推進法による「中小企業におけるパワハラ防止措置の義務付け」、育児・介護休業法等の改正による「休業を取得しやすい雇用環境の整備」、等です。

なかでも、育児・介護休業法の改正による「男性の育児休業の取得促進（労働者へ制度を周知することの企業への義務化）」は、将来の少子高齢化・1億総活躍の観点より生まれたもので、男性の育児への参加・協力と、産後の女性の円滑な職場復帰を目的としております。まだ少数ながら、当庫の男性育児休業取得者と話した中で、「すごく充実した時期を過ごせた」「もう少し一緒にいたかった」との意見がありました。男性が毎日の育児を経験するということは、いままで主に女性が行ってきた育児を理解する場となり、相互理解を深め、人間力を高めていくものだと感じます。

少子化等により就業人口は間違いなく減少が見込まれますが、AIや機械化で代用する他に、限られた人材で、より効率や生産性を上げることが求められます。そのためには、遠回りかもしれませんが、上述のような「労働者一人ひとりの“働き甲斐”や“生き甲斐”を確保してあげること（ESの向上）」が、より必要になっていくのではないかと感じております。

着任のご挨拶

王子労働基準監督署長

徳橋克史



公益社団法人東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様には、日頃より労働基準行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度4月1日付け人事異動により、王子労働基準監督署長に着任いたしました徳橋克史(とくはしかつし)と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、王子署と特に縁があったようで、当署での勤務は、平成27年度に次長として勤務して以来、7年ぶり4つ目のポストとなり、延べ勤務年数も7年目と、監督官人生で最も長い勤務地です。

3月21日をもって新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置も終了となり1箇月余りが過ぎましたが、新規感染者数も下げ止まりの感があり、引き続き基本的な感染対策の徹底が求められているところです。

また、働き方改革に関しては、中小企業における割増賃金率の見直しまで残すところあと1年、建設業や自動車運送業等時間外労働猶予措置の終了まで2年となっており、該当する事業場においては、これらの対応が急がれています。

令和4年度の東京労働局は、「誰もが安心して働き活躍するTOKYOへ」をキャッチフレーズに、次の4点を重点的に取組む施策としています。

- ① 新型コロナウイルス感染症の雇用への影響を踏まえた総合労働行政機関としての施策の推進
- ② 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応
- ③ 多様な人材の活躍促進
- ④ 誰もが働きやすい職場づくり

当署におきましては、東京労働局の方針を踏まえ、①改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止、②中小企業及び時間外労働上限規制適用猶予業種を中心とする改正労基法等の周知及び支援並びに新しい働き方に対応した労務管理の導入支援、③死亡災害等の撲滅及び労働災害の発生状況に応じた労働災害防止の徹底、④石綿ばく露防止対策の推進、⑤迅速かつ公正な労災保険の給付を重点として取組みを実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症防止対策といたしましては、引き続き「取り組みの5つのポイント」「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」などを活用した、職場における感染防止対策の取組みについて推進してまいります。

また、改正労働基準法などの周知並びに支援等のため、「労働時間・相談支援班」による訪問支援等を引き続き実施してまいりますほか、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、監督指導を実施してまいります。

さらに、令和3年の災害発生状況をみると、幸いにして死亡災害は発生しませんでしたでしたが、休業4日以上死亡災害は206件でありました。本年は第13次東京労働局労働災害防止計画の最終年となりますので、当署の13次防計画の目標である「死亡災害ゼロ、コロナ患者を除く休業4日以上の死傷災害を177件以下とする」を達成させるため、全力で取り組んでまいります。

王子労働基準監督署は、職員が一体となって、様々な課題に取り組むとともに、行政サービスの向上にも努めてまいります。王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様にはこれまでと変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、王子労働基準協会支部の益々のご発展と会員事業場の皆様のご健勝を心より祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

令和4年度定期総会開催される



井上副支部長

王子労働基準監督署
徳橋署長様

令和4年5月26日、令和4年度支部定期総会が北とぴあスカイホールにて開催され、全議案（6議案）が無事承認されました。

本年度も前年、前々年度と同様コロナ禍での開催となりましたが、審議時間の短縮等の対策を講じることなく、全議案の審議が滞りなく終了いたしました。

高坂支部長が事情により欠席のため、事務局長が高坂支部長のメッセージを代読、その後、支部会則11条、15条の規定により、井上副支部長が議長となり議案の審議に入りました。議事進行に先立ち、書記には田中事務局長が議長より指名され、支部会則15条に基づく総会成立の条件が満たされている旨、議長より報告されました。議案審議は第1号議案令和3年度事業報告及び第2号議案令和3年度収支決算報告について、議長より一括審議が提案され、第1号議案について、総務部会、基準部会について外山副支部長（城北信用金庫）、安全部会、衛生部会・健康づくり研究会は岡本副支部長（㈱リーブルテック）より報告があり、第2号議案は、外山副支部長から報告されました。鈴木会計幹事（㈱DNP ロジスティクス）より、第2号議案について監査結果が適正であるとの報告がされた後、第1号議案、第2号議案について、審議の結果、質問、異議なく、2議案とも拍手で承認されました。続いて第

3号議案令和4年度事業計画（案）、第4号議案令和4年度収支予算（案）は関連性のあることから、議長より一括審議が提案され、外山副支部長より第3号議案、第4号議案が報告、説明された後、審議の結果、質問、異議なく2議案とも拍手で承認されました。第5号議案では立候補のあった2会員事業場（城北信用金庫、東日本旅客鉄道㈱東京支社）が代議員として選出されました。第6号議案は事務局により検討、提案された役員改選案が審議の結果、異議なく拍手で承認されました。その後、ご来賓の王子労働基準監督署 徳橋署長様よりご祝辞を頂き会議は終了しました。



岡本副支部長

外山副支部長



定期総会光景

監督署だより

I 王子労働基準監督署の令和4年度新体制

副署長 遠藤 忍

東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より当署の進める労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度が始まりましたが、新型コロナウイルス感染者数が連日報道され、気の抜けない日々が続いております。ただ、重症患者数は減少傾向をたどり、まん延防止等重点措置が前年度の終わり頃に解除されるなど、薄日も差してきております。

令和4年度は、前項でご挨拶させていただいたとおり、東京労働局健康課から徳橋が署長として新たに着任いたしました。私の他に第一方面主任監督官の茅野、第三方面主任監督官の藤井、安全専門官の石井、労災認定調査官の鶴崎が留任し、第二方面主任監督官の松岡、労災課長の時岡が新たに着任、大山は給付管理官から補償課長に役職異動となりました。

令和4年度も、新体制の下で、皆様と一緒にこの苦境を乗り越えていく所存です。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

署	長	徳橋	克史	(東京労働局労働基準部健康課から転任)
副	署	長	遠藤	忍 (留任)
第一方面主任監督官			茅野	考人 (留任)
第二方面主任監督官			松岡	千夏 (亀戸労働基準監督署から転入)
第三方面主任監督官			藤井	佐江 (留任)
安全専門官			石井	秀憲 (留任)
労災課長			時岡	恒二 (池袋労働基準監督署から転任)
補償課長			大山	治美 (署内役職異動)
労災認定調査官			鶴崎	貴久 (留任)

(転出者)

大久保 純子 署長	上野労働基準監督署 署長
河口 愛治 第二方面主任監督官	東京労働局労働基準部監督課
古田 尚弘 労災課長	品川労働基準監督署 労災課長

II 令和4年度「労働保険年度更新」

～申告・納付は6月1日から7月11日です～

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算します。その額はすべての労働者(雇用保険については、被保険者)に支払われた賃金(通勤手当、賞与も含まれます)の総額に、事業の種類ごとに定める労災保険率、雇用保険料率を乗じて算定します。

新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。

年度更新の手続きは、6月1日から7月11日までの間に行ってください。

●労働保険料率

下記をご参照ください。

●相談・受理コーナー会場

令和3年7月4日(月)～令和3年7月11日(月) 9時30分～16時15分(土・日 閉庁)

北区赤羽 2-8-5 王子労働基準監督署 1階会議室

*新型コロナウイルス感染防止のため、できるだけ郵送での提出をお願いします。

●問い合わせ先

年度更新

労災保険について・・・王子労働基準監督署 労災課 ☎03-6679-0226

雇用保険について・・・ハローワーク王子 雇用保険課 ☎03-5390-8609

☆労働保険料の口座振替

労働保険料は口座振替が便利です。

保険料納付のために、金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されること、保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができること等のメリットがあります。ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください。

令和4年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 令和4年4月から、事業主負担の保険料率に変更になります。
 - ・ 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率に変更になります。
 - ・ 年度の途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

○令和4年4月1日～令和4年9月30日

事業の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(特内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

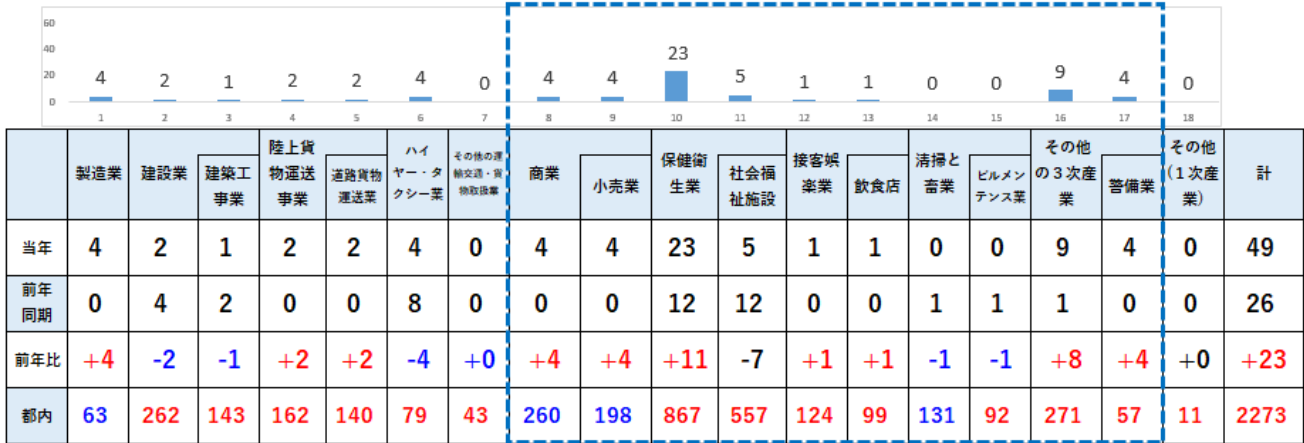


王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況

令和4年1月～3月（速報値）

業種別

3次産業 37件



(注) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。都内の赤字は前年比増加を示す。

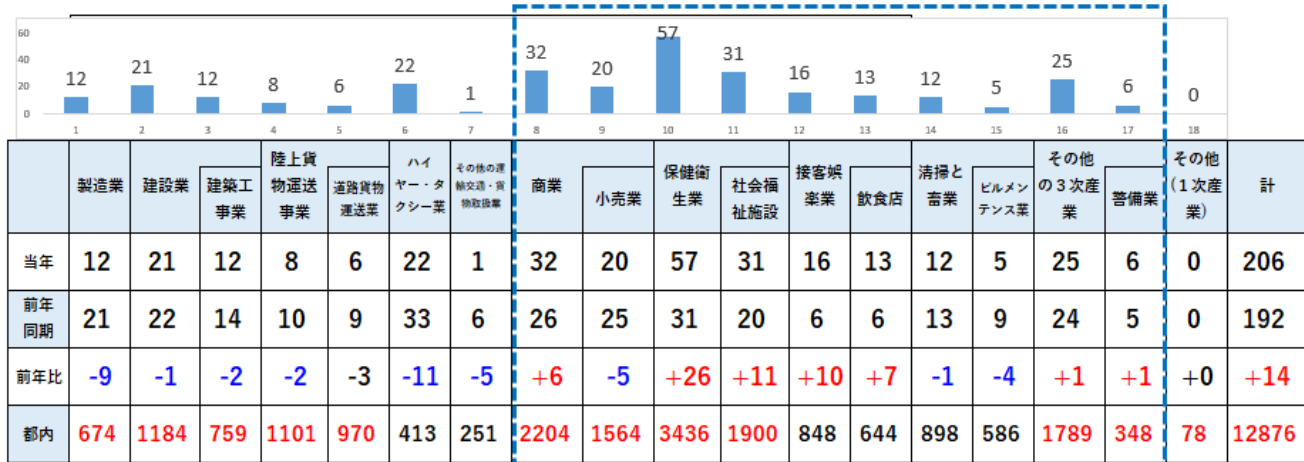
(注) 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

- ・死亡災害は発生していません。
- ・労働災害発生件数は49件（うち、コロナウイルス感染症り患20件）で、前年同期と比べ23件増加しています。
- ・業種別では「保健衛生業」が23件が最も多く発生しており、内19件がコロナウイルス感染症り患となっています。
- ・次いで「商業」が4件（小売業4件）、「ハイヤー・タクシー業」が4件となっています。

令和3年1月～12月（確定値）

業種別

3次産業 142件



(注) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。都内の赤字は前年比増加を示す。

(注) 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

- ・死亡災害は発生していません。
- ・労働災害発生件数は206件（うち、コロナウイルス感染症り患38件）で、前年同期と比べ14件増加しています。
- ・業種別では「保健衛生業」が57件が最も多く発生しており、内30件がコロナウイルス感染症り患となっています。
- ・次いで「商業」が32件（小売業20件）、「ハイヤー・タクシー業」が22件となっています。
- ・「製造業」「ハイヤー・タクシー業」は前年比減（製造-9、ハイタク-11）となっています。

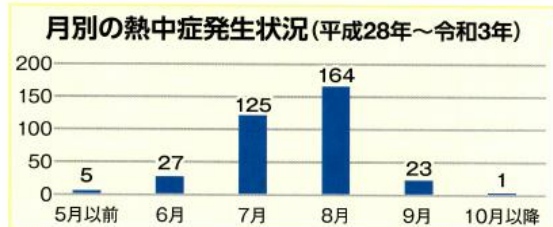
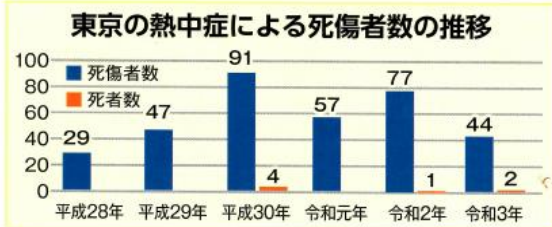
職場の「熱中症」を防ごう!

～ 本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう ～

令和3年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は44件発生し、うち2件が死亡災害となっています(令和4年2月8日現在)。業種別では、警備業が23%、建設業が14%を占め、陸上貨物運送事業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に、梅雨明け直後と夏休み時期明けに多く発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。



令和3年に発生した熱中症の発生事例(東京)

(参考)気温は、東京管区气象台(千代田区北の丸公園)の値です。

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温(発生日最高気温)	休業見込日数等
7月10時	ビルメンテナンス業	公園の清掃作業中に具合が悪くなり、詰所で休んでいたが、身動きができなくなり、救急搬送されたもの。	29.6℃(33.2℃)	約7日
7月15時	警備業	駅構内の巡回を行っていたところ、頭痛・嘔吐の症状となり、病院に搬送されたもの。	31.6℃(32.6℃)	約14日
7月10時	建設業	基礎工事現場の炎天下での作業中に脱水症状となったもの。	31.7℃(34.0℃)	約9日
7月16時	小売業	店舗のエアコンが故障のため使用できず室温が上昇し、頭痛・嘔吐・立ち上がることができない症状となり、救急搬送されたもの。	31.5℃(34.0℃)	約8日
8月16時	陸上貨物運送事業	集配作業中に足がつる・倦怠感の症状となり、終業後の帰宅途中で体調が悪化し、救急搬送されたもの。	32.1℃(32.9℃)	約5日

熱中症とは 熱中症とは高温、多湿の環境下で体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状により次のように分類されます。これらの症状が現れた場合は、熱中症が疑われます。

I度	めまい・立ちくらみ、大量の発汗、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)	重症度 小 ↓ 大
II度	頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下	
III度	意識障害、小脳症状(ふらつき)、けいれん発作(ひきつけ)	

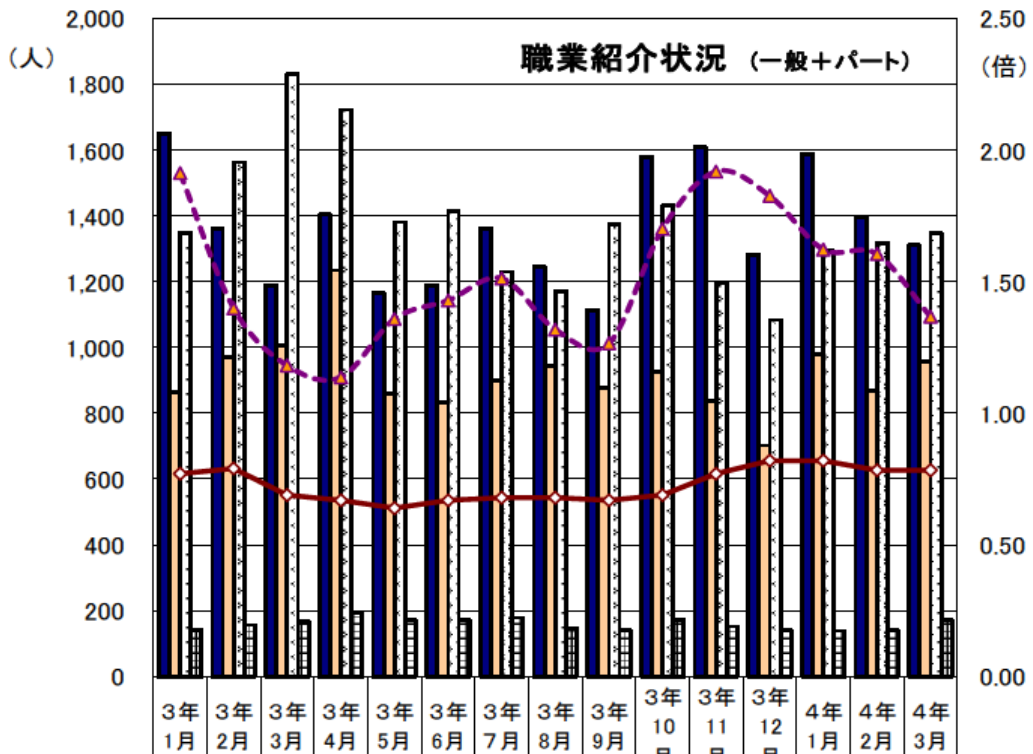


令和4年3月

ハローワーク王子 月報

【3月の求人・求職動向】

- ・ 新規求人数は一般で714人前年同月比2.3%増、パートで597人前年同月比9.8%減、全数では1,311人、対前年同月比10.2%増となり、有効求人数は一般で2,408人前年同月比0.04%減、パート1,767人前年同月比15.7%増、全数では4,175人、対前年同月比14.5%増となった。
- ・ 新規求職者数は一般で606人前年同月比7.8%減、パートで353人前年同月比12.1%増、全数では959人、対前年同月比4.8%減となり、有効求職者数は一般で3,472人前年同月比2.4%増、パートで1,854人前年同月比18.8%増となり、全数では5,326人、対前年同月比1.5%増となった。
- ・ これにより、新規求人倍率は1.37倍と前年同月を0.19P上回り、有効求人倍率については0.78倍と前年同月を0.09P上回った。
- ・ 就職件数については171人、対前年同月比2.4%増であった。



■ 新規求人数	1,651	1,360	1,190	1,404	1,167	1,189	1,363	1,247	1,113	1,579	1,610	1,282	1,587	1,395	1,311
■ 新規求職者数	863	972	1,007	1,235	859	832	901	946	879	928	839	702	978	869	959
■ 紹介件数	1,349	1,563	1,832	1,723	1,381	1,415	1,230	1,171	1,373	1,432	1,195	1,084	1,293	1,318	1,347
■ 就職件数	141	157	167	193	171	172	179	145	142	172	152	142	139	140	171
▲ 新規求人倍率	1.91	1.40	1.18	1.14	1.36	1.43	1.51	1.32	1.27	1.70	1.92	1.83	1.62	1.61	1.37
◇ 有効求人倍率	0.77	0.79	0.69	0.67	0.64	0.67	0.68	0.68	0.67	0.69	0.77	0.82	0.82	0.78	0.78

最近の雇用情勢

令和4年3月(4月26日発行)

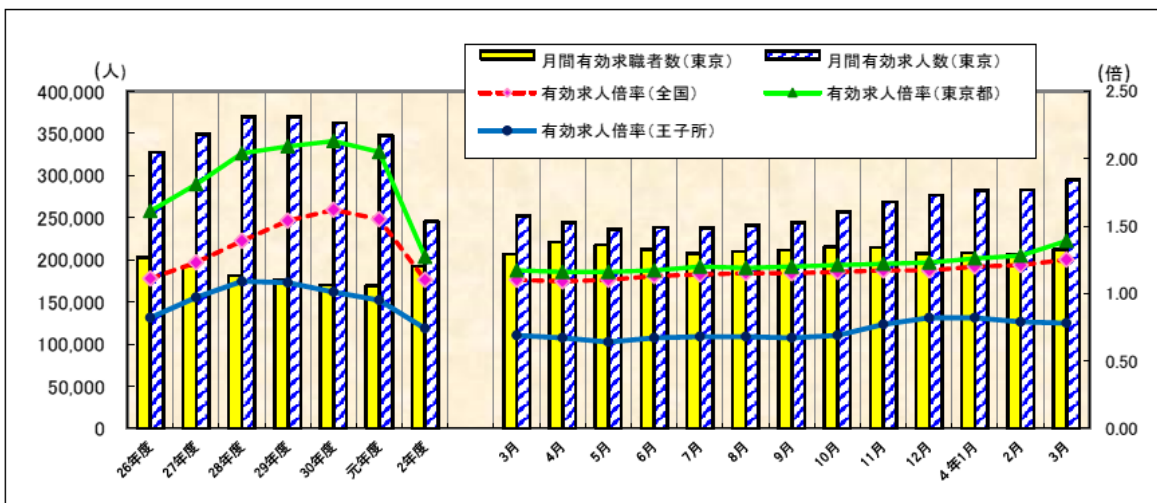
編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

◆ 経済情勢 (令和4年4月21日内閣府公表の3月月例経済報告より)

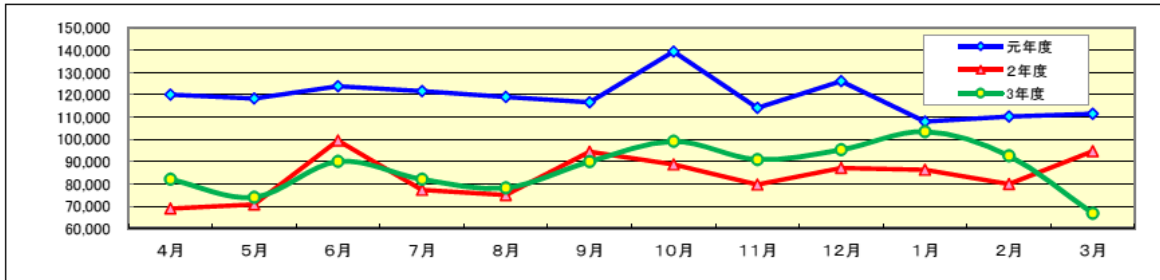
- 【基調判断】 → ・景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられる。
- 【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。

◆ 雇用失業情勢 (令和4年3月分:4月26日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

- 【完全失業率】 ・全国 2.6% (前月と比べ0.1P低下 2ヶ月連続改善) ※季節調整値
- 【有効求人倍率】 ・全国 1.25倍 (前年同月比+0.21P、前月比-0.03P)
- ・東京都 1.39倍 (前年同月比+0.17P、前月比+0.02P)
- ・王子所 0.78倍 (前年同月比+0.09P、前月比-0.01P)



【東京都における新規求人の動き】 ※3月の新規求人数 107,226人 (前年同月比+13.2%)



【職種別の有効求人倍率】 3月

フルタイム			職 種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.20	1.41	0.63	職業計	1.17	1.42	0.87
1.11	1.32	-	管理的職業	0.36	0.43	-
1.85	2.15	0.90	専門的・技術的職業	1.50	1.78	0.78
0.42	0.51	0.18	事務的職業	0.47	0.55	0.26
2.03	2.42	0.81	販売の職業	1.38	1.67	2.33
3.28	4.00	0.95	サービスの職業	3.55	4.44	1.31
9.49	12.13	7.78	保安の職業	12.40	14.81	7.64
0.71	0.75	0.15	農林漁業の職業	1.06	1.27	-
1.63	2.00	0.92	生産工程の職業	1.32	1.47	4.67
2.24	2.83	2.11	運輸・機械運転の職業	2.15	2.73	1.33
5.01	5.28	4.38	建設・採掘の職業	0.83	0.81	0.14
0.74	0.89	0.39	運搬・清掃等の職業	1.43	1.76	1.36
1.79	2.24	0.38	IT関連の職業	0.32	0.38	0.21
3.84	4.86	3.29	福祉関連の職業	4.10	5.70	2.74

北区雇用問題マンスリー

北区の求人・求職・死傷災害発生状況(3月分)

指標	王子所			東京都(都内17ハローワーク計)		
	当月	前月比/差	前年同月比/差	当月	前月比/差	前年同月比/差
新規求職者数	1,008	16.0%	1.0%	38,020	10.8%	▲0.9%
新規求人数	1,311	▲0.94%	1.9%	65,188	▲0.7%	1.2%
就職件数	171	22.1%	1.0%	6,519	10.4%	0.9%
求人充足数	166	9.9%	▲0.8%	9,876	17.1%	▲0.9%
新規求人倍率	1.30	▲0.31P	▲0.18P	1.71	▲0.99P	0.31P
有効求人倍率	1.28	0.04P	▲0.16P	1.43	0.15P	0.21P

*「都内17ハローワーク計」のうち新規及び有効求人倍率は季節調整値、他は原数値

令和4年死傷災害発生状況(3月)

製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃業	その他	計
4	2	6	0	4	23	1	0	7	49
2	1	3	0	2	9	1	0	7	25

上段は令和4年3月末、下段は前年同期の各速報値、()は死亡災害で内数:王子署管内

北区における動き

●「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です!!

王子労働基準監督署では、多くの学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、①労働条件の明示②シフト制労働者の適切な雇用管理③労働時間の適正な把握④商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止⑤労働基準法に違反する減給制裁の禁止、を重点にキャンペーンを実施します。ご相談は、王子労働基準監督署総合労働相談コーナー(電話:6679-0133)まで



●雇用調整助成金等の申請内容をより適正に確認します

※4月以降の休業に係る申請から適用

- 業況特例における生産指標確認を判定基礎期間(1ヶ月単位)ごとに行います。最新の数値を用い、要件を満たさない場合には原則的な措置を適用します。
 - 助成額算定時に使用する平均賃金額は、最新の賃金総額から計算します。
 - 休業対象労働者を確認できる書類および休業手当の支払いが確認できる書類の提出をお願いします。※判定基礎期間初日時点で雇用保険適用が1年未満の事業主が対象
- ☆問い合わせ先 : ハローワーク王子 企画調整部門 (電話:6858-8111)



国や都における動き

○令和4年度 東京労働局行政運営方針

～ 誰もが安心して働き活躍するTOKYOへ ～

【重点的に取り組むべき施策】

- 新型コロナウイルス感染症の雇用への影響を踏まえた総合労働行政機関としての施策の推進
- 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応
- 多様な人材の活躍促進
- 誰もが働きやすい職場づくり

(地産保だより)

健康診断は健康管理の第1歩！

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

毎年、7月1日から自主的な労働災害防止活動の推進として全国安全週間が始まります。働く人は職業生活を健康で安全に過ごすことができるように、年1回は労働安全衛生法による健康診断を受けています。皆様も受けていただいていると思いますが、その健康診断の結果を見えていますか？ 定期健康診断は事業者が働く人の健康状態を把握し、その結果に基づき医学的知見を踏まえて働く人の健康管理を適切に講じることとなっています（安全配慮義務）。健康管理とは業務による健康障害を予防したり、労働者の健康障害や心の問題などを早期発見・対応をしたりすることで労働者の健康を保持する目的があります。また、健康診断の結果をみて、自分の健康状態を把握していただき、生活を振り返っていただくよい機会となります。北地域産業保健センターでは労働安全衛生法に基づき健康診断の結果について産業医による意見聴取を実施、また、就労について判定をしています。

先ごろ、王子労働基準監督署から令和3年度の北区内の事業所の健康診断の結果状況が出されました。定期健康診断の有所見率は58.5%、半数以上の人何らかの所見があります。項目別にみると血中脂質（コレステロール、中性脂肪等）、血圧が高い、血糖値が高い肝機能など生活習慣病に関連する項目が多くみられました。これらは脂質異常症、高血圧、糖尿病につながり、肥満などとあわせて死の四重奏といわれています。また、生活習慣病はサイレントキラーといわれ、初期には自覚症状はありません。高めの検査値をそのまま放置しておくとも血管はダメージ（動脈硬化）を受けていき、気づいたときには心臓病や脳卒中で倒れるかもしれません。また、定期健康診断の結果、血圧、脂質、血糖、腹囲またはBMIのすべてにおいて基準値を超えているときは本人の申し出により脳血管疾患、心臓病などの予防のために労災二次健康診断を受けることができます。（血液検査、尿検査、負荷心電図、頸部エコーなど指定された病院で受けることができます）

当センターではこのような大きな病気にならないように産業医・保健師による健康相談・保健指導を実施しています。

働く人が健康で安全に生き生きと業務ができますよう支援いたしますので、ぜひ、ご利用ください。

■問い合わせ・利用申し込み先

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階

独立行政法人 労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日； 火・水・木曜日 13:00～16:45

実施する産業保健サービスは無料です！



さんぽくん

協会だより 2月～5月の主な事業活動

2月

- ◆ 2・1 (公社) 東基連 事務局長会議
(東基連本部会議室)
- ◆ 2・4 会報第247号発行
(王子労働基準協会支部)

3月

- ◆ 3・15 第248号会報編集会議

4月

- 新入社員等安全衛生教育講習
(上野、足立・荒川支部と共催)
(4月4, 14, 20日)

5月

- ◆ 5・13 第1回正副支部長会議・幹事会
- ◆ 5・19 第1回安全衛生合同部会
- ◆ 5・26 令和4年度 支部定期総会
(北とぴあ スカイホール)

編集後記

総務部会 幹事 笠川 浩司
(株式会社トンボ鉛筆)

薫風さわやかな季節を迎え、会員皆様におかれましては、より一層
ご活躍のことと存じ上げます。

入学や入社等、4月に環境が変わられた方は、1か月を過ぎたあたりから緊張や疲れがピークに達し、
ゴールデンウィークが過ぎたあたりから、なんだか気分が優れない症状の出る方が多く出る、いわゆる
「五月病」になる方の増える時期でもあります。

今回は五月病の原因と予防法のお話しをさせていただきたいと思います。

五月病とは、医学的な病名ではなく、5月の連休後に憂鬱になる⇒なんとなく体調が悪い⇒会社に行き
たくないなどの軽いうつ的な気分に見舞われる症状のことをいいます。

最初の症例の医学会での発表は1961年にアメリカの精神科医が入学から1か月ほど経過した大学生に見ら
れる無気力、無関心など軽いうつ症状を報告されたのが最初だと言われています。

五月病の主な原因はストレスや疲労で、症状としては、疲れやすい、頭痛がする、眠れない、仕事や家
事などが以前のようにテキパキこなせないなどの身体的なものから、やる気がおきない、気分が落ち込
む、何も興味がわからない、不安や焦りがひどくなるなど、精神的なものまで様々です。

五月病を予防するためには、ストレスをためないことが一番だそうです。好きなことをしたり、好きな
ものを食べたり、趣味を始める(続ける)事や、身体を動かす、体内リズムを整える、同じ境遇の仲間と
共有して愚痴や悩みを言い合ってストレス解消する事などに予防効果があるそうですが、もし、症状が出
たら、まずはかかりつけの医師の
診療を受ける事をお勧めします。

風薫る爽やかな時節、会員皆様におかれましては、ますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <https://www.tosho.co.jp/>

教育の印刷・信頼の技術

株式会社リーブルテック

未来を見据えて
進化し続ける

創業以来100余年、
教科書、教育関連図書づくり一筋に、
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
教育の印刷を軸として、
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
新たな展開を目指していきます。



【本社】〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel : 03-3927-6411
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretech.co.jp/>

JOHOKU
ATHLETES
CLUB

ともに歩もう
挑戦の、その先へ

NEWJOL2

城北信用金庫

DAEPO JINKEA UNIT
GISEKENDO TEAM

JAPAN

夢をかなえるパートナー
城北信用金庫

The advertisement features five female athletes in various sports gear against a light blue background. In the foreground, a Taekwondo athlete in a white uniform with a black belt is performing a high kick. Behind her, a Judo athlete in a dark gi is in a ready stance. To the right, a Fencing athlete in a white protective jacket is in a lunge. In the background, a Kayaker in a dark blue shirt and shorts holds a black paddle. The JoHoku Athletes Club logo is in the top left, and the JoHoku Credit Union logo and slogan are at the bottom.

大人の旅を、ごいっしょに。



50歳からの旅に、この一枚。
大人の休日倶楽部カード。

◎満50歳以上の方へ。

大人の休日倶楽部 **ミドル**
JR東日本線・JR北海道線のきっぷが何回でも
5%割引[※]
初年度年会費(2,624円)無料!
入会後1年間は年会費が無料となります。なお、退会1年以内に再入会された方は対象となりません。

◎男性満65歳以上、女性満60歳以上の方へ。

大人の休日倶楽部 **シニア**
JR東日本線・JR北海道線のきっぷが何回でも
30%割引[※]
年会費:個人会員4,364円・夫婦会員7,458円
ご夫婦の場合、どちらかが満65歳以上なら、お二人そろって夫婦会員としてご入会いただけます。
※発売箇所・利用期間等に制限があります。

- 特典1 JR東日本線・JR北海道線のきっぷが何回でも5%・30%割引^{※1}に。
- 特典2 「大人の休日倶楽部パス」など会員限定の割引きっぷや、旅行商品など会員だけのおトクがいろいろ。
- 特典3 楽しい時間を、楽しい仲間とごいっしょに。学びの時間を楽しむ「趣味の会」にご参加いただけます。
- 特典4 鉄道博物館貸切イベントや映画の特別試写会など、会員限定イベント・講演会にご参加いただけます。
- 特典5 使うほど貯まるポイント^{※2}は、Suicaに入金(チャージ)したり、素敵な商品と交換できます。
- 特典6 Suicaとしてご利用いただけます。

※1 発売箇所・対象商品・利用期間等に制限があります。 ※2 利用額に応じて、JRE POINTが貯まります。

大人になったら、したいこと。



詳しくはJR東日本・JR北海道の主な駅にあるリーフレットまたは入会申込書をご覧ください。大人の休日倶楽部 **発売** ※お問い合わせ先: 0120-243311(受付時間: 9:00~17:00)